

施策目標 5 国内外における社会貢献



取組の方向性

- ・横浜ウォーター(株)等と連携して国内外水道事業の課題解決に取り組むとともに、これまでの国際協力で構築した海外水道事業体等との信頼関係やネットワークを活用し、横浜水ビジネス協議会会員企業に対し、プレゼンテーションの機会や海外水道事業体に関する最新情報等を提供します。
- ・市内経済の持続的な発展に寄与するため、市内中小企業者の受注機会の確保に努めるとともに、水道工事における請負事業者の働き方改革や、工事事故防止等に向けた支援を行うほか、障害者の自立支援等に向けて、障害者就労施設等からの優先調達に取り組むなど、地域の課題解決に貢献します。

指標

指標名	現状値	目標値
国際技術協力や海外水ビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数	36回 (R2年度～R5年度末見込み)	40回 (R6年度～R9年度)
水道局発注工事における平準化率 (4月～6月の月平均稼働工事件数/ 年度の月平均稼働工事件数)	0.80 (R4年度末)	0.85 (R9年度末)

施策及び主要事業

施策13：国内外水道事業への支援

主要事業26 国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援

施策14：市内経済の発展と地域課題の解決への貢献

主要事業27 市内中小企業者の受注機会確保

主要事業28 建設現場等の働き方改革と人材育成の支援

主要事業29 工事事故の防止

主要事業30 障害者就労施設等からの優先調達

施策13: 国内外水道事業への支援

現状と課題

国内の中小規模の水道事業体は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、職員数の減少等、事業環境の変化への対応に苦慮しています。大規模水道事業体の責務として、これまで横浜ウォーター(株)と連携しながら行ってきた、国内水道事業体の課題解決に向けた支援に引き続き取り組んでいく必要があります。

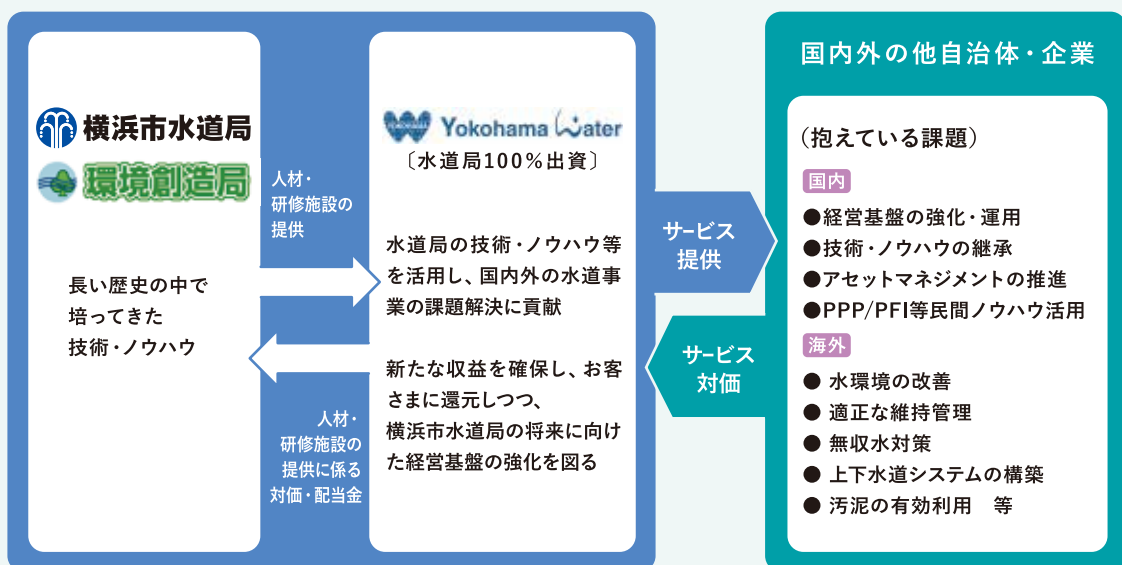
アジアやアフリカなどの水道事業体では、急激な人口増加や都市化等により、給水サービスの低下や経営状況の悪化など様々な問題を抱えています。水道局では、昭和48(1973)年にアフガニスタン国へ職員を派遣して以来、これまで50年以上にわたり国際貢献に取り組んできました。今後も、JICA等の国際関係機関や横浜ウォーター(株)等と連携しながら、開発途上国における水道事業の改善に取り組む必要があります。

これまでの国際貢献を通じて海外水道事業体等と築いた信頼関係やネットワークを生かし、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援しています。引き続き、世界の水問題の解決に公民で連携して取り組むとともに、横浜水ビジネス協議会会員企業のビジネス機会を創出する必要があります。

<解説> 横浜ウォーター(株)の連携

水道局は、長年培ってきた技術・ノウハウ等を活用して国内外の水分野の課題解決に貢献するとともに、経営基盤の強化につなげることを目的に、平成22(2010)年に「横浜ウォーター株式会社」を設立しました。「横浜市水道局と横浜ウォーター株式会社の相互協力に関する基本協定」に基づき、水道局は横浜ウォーター(株)の事業展開に際し必要に応じて人材・施設の提供を行い、事業をサポートしています。

また、横浜ウォーター(株)は、平成25(2013)年には環境創造局とも協定を結び、国内外の上下水道事業運営に係る課題解決に貢献しています。



<解説> 横浜水ビジネス協議会

水ビジネス市場が新興国などで急速に拡大している中で、市内企業・団体等と本市が連携し、海外水ビジネス展開と市内経済の活性化を目指して平成23(2011)年に設立されました。

「横浜水ビジネス協議会」は、これまでに行ってきた上下水道分野での国際貢献により築き上げてきた様々な国・地域との信頼関係を生かし、国の機関、民間企業、自治体等との連携により、海外の水環境課題の解決を通じた水ビジネス展開を推進しています。

【会員数：160(令和5(2023)年8月時点)】



海外水道関係者への会員企業の事業紹介

コラム

国際貢献のあゆみ

JICA等の国際関係機関や横浜ウォーター(株)等と連携しながら、令和4(2022)年度末までに34か国へ延べ468人の職員派遣と137か国から延べ4,347人の研修員等の受入れを実施しました。

これまで、ベトナム国フエ省では、水道水の安全性を市民に宣言する「安全な水宣言」の実現に貢献したほか、マラウイ国ブランタイヤ市においては、モデル地区における「無収水(漏水などの収入にならない水)」の削減に成功する等、様々な地域での水問題の解決に寄与しています。



現地での活動の様子(左:ベトナム国フエ省、右:マラウイ国ブランタイヤ市)

主要事業26 国内外水道事業への貢献と市内企業の 海外水ビジネス展開支援

事業費 0.9億円

● 国内の水道事業者の支援

・横浜ウォーター(株)と連携し、様々な課題を抱える国内水道事業者の経営基盤強化に向け積極的に取り組みます。具体的には、横浜ウォーター(株)が実施する国内水道事業者へのコンサルティング業務や研修事業に対し、職員の派遣や研修での講義、研修施設の提供など、引き続き必要な技術・ノウハウを提供します。また、水道局と横浜ウォーター(株)が共同で開発した給水装置工事電子申請システムを、他の水道事業者にも展開し、業務の効率化や事業者の利便性向上に貢献します。

● 海外の水道事業者の支援

・JICA等の国際関係機関や横浜ウォーター(株)と連携し、海外水道事業者への職員派遣や、海外からの研修員の受入れ等により、無収水対策や浄水処理等の多岐にわたる分野の知識やノウハウを提供し、課題解決に向け支援します。

● 海外水ビジネス展開支援

・横浜水ビジネス協議会会員企業に対し、海外水道事業者向けに実施する研修及びセミナーの場を活用した企業PR機会の提供や、国際協力の中で把握した海外水道事業者の課題・ニーズ等の情報提供を行うことにより、海外水ビジネス展開を支援します。

想定事業量	現状値	目標値
① 国内研修受講者数	900人 (R2年度～R5年度末見込み)	1,000人 (R6年度～R9年度)
② 海外研修員の受入人数	150人 (R2年度～R5年度末見込み)	180人 (R6年度～R9年度)
③ 職員の海外派遣人数	30人 (R2年度～R5年度末見込み)	52人 (R6年度～R9年度)

コラム

第9回アフリカ開発会議(TICAD9)横浜開催に向けた機運醸成の取組

アフリカ開発会議(TICAD)は、日本政府が主導し、国連、国連開発計画、世界銀行及びアフリカ連合委員会と共同で開催する、アフリカの開発をテーマとした国際会議です。

横浜市では過去3回開催され、次回のTICAD9も、令和7(2025)年に本市で開催されることが決定しています。

開催に向けて、アフリカをテーマにした国際活動講演会を実施するほか、会議期間中には浄水場視察ツアーや市内企業へプレゼンテーション機会の提供等を検討するなど、TICAD9開催の機運醸成に取り組めます。



アフリカからの研修員の受入の様子

施策14: 市内経済の発展と地域課題の解決への貢献

現状と課題

本市では、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、市内経済活性化の観点から、市内経済の中核をなす中小企業の振興に関する施策を推進しています。条例の趣旨を踏まえ、水道局においても、工事及び委託業務の発注、物品の調達にあたっては、発注・調達内容を適切に分離・分割することにより、市内中小企業者の受注機会増大に努めてきました。引き続き市内の中小企業振興に取り組むことで、市内経済の持続的な発展に寄与する必要があります。

水道工事を担う建設業は、少子高齢化により技術者の担い手不足が懸念されています。現場技術者を中長期的に確保・育成するため、請負事業者の働き方改革や生産性向上に向け、発注工事における施工時期の平準化や週休2日制の確保、ICT(Information and Communication Technology(情報通信技術))の活用を進めていく必要があります。

水道局では、「(一社)横浜市建設コンサルタント協会」、「(一社)横浜市地質調査協会」、「(一社)県測量設計業協会横浜支部」、「横浜市補償コンサルタント協会」の4団体と締結した災害時に関する協定に基づき、平時より4団体と相互に技術力向上に関する研修を行っています。

また、(一社)横浜建設業協会主催の「横浜市土木工事技術・安全講習会」の講師として職員を派遣し、事業者の技術力向上を支援しています。

これらの取組について事業者の人材育成の観点から継続していく必要があります。

建設工事に伴う公衆災害や労働災害の防止、水道工事に対する市民や事業者の皆様の信頼確保等に向けて、請負事業者を対象に「工事安全研修」や「工事安全大会」を開催するなど、工事事務防止に取り組んでおり、これらも引き続き実施していく必要があります。

本市では、「障害者優先調達推進法」に基づき、障害者の自立支援の観点から、障害者就労施設等からの物品や役務の優先調達を推進しています。

水道局においても、これまで廃棄する水道メーターを金属とプラスチックに分解する作業の委託等を実施しており、引き続き優先して調達する必要があります。また、特別支援学校等を対象とした職業体験も実施しており、今後も自立支援に取り組んでいくことが必要です。

主要事業27 市内中小企業者の受注機会確保

事業費 一円

- ・ 工事及び委託業務の発注、物品の調達にあたっては、市内経済の活性化に向け、引き続き市内企業への優先発注を基本方針とし、適切な分離・分割発注を行うなど、市内中小企業者の受注機会の確保に取り組みます。

想定事業量	現状値	目標値
市内中小企業者の受注件数割合	88.7% (2,288件/2,580件) (R4年度末)	90%以上/年

主要事業28 建設現場等の働き方改革と 人材育成の支援【拡充】

事業費 一円

● 働き方改革の支援

・ 年度をまたいだ工事を多く発注するなど、契約中の工事が年間を通じて一定となるよう施工時期の平準化を進め、平準化率(4月～6月の月平均稼働工事件数/年度の月平均稼働工事件数)の向上に取り組みます。また、契約中であっても書類作成等、現場作業が伴わない期間もあるため、現場の稼働状況が年間を通じて一定程度となるよう更なる平準化を進めます。

さらに、週休2日制の確保や、水道工事におけるICTの活用について請負工事事業者へ働きかけを行うなど、水道工事における働き方改革を支援します。

● 人材育成の支援

・ 「(一社)横浜市建設コンサルタント協会」、「(一社)横浜市地質調査協会」、「(一社)県測量設計業協会横浜支部」、「横浜市補償コンサルタント協会」の4団体との協定に基づき、事業者向けの水道工事・水道施設見学会を開催します。

また、引き続き、(一社)横浜建設業協会主催の「横浜市土木工事技術・安全講習会」の講師として職員を派遣する等、事業者の技術力向上に取り組みます。

想定事業量	現状値	目標値
① 発注工事の施工時期の平準化	発注・施工時期を平準化した計画に基づく工事発注	発注・施工時期を平準化した計画に基づく工事発注
② 4団体への研修の実施	1回/年	1回/年

<解説> 施工時期の平準化

公共工事は、原則、単年度毎の予算に従って実施されるため、年度初めに設計・積算を行い、年度半ばから後半にかけて工事量が多くなる傾向にあります。この工事量の偏りは、繁忙期の長時間労働につながる等、建設業における労働環境の課題の一因となっています。

施工時期の平準化は、工事に従事する労働者の処遇改善や、人材・資材・機材等の効率的な活用促進に寄与し、ひいては公共工事の品質確保につながる取組です。

本市では、早期の発注、年度をまたぐ発注等を推進し、4月～6月の発注件数を増やすことで、施工時期の平準化に取り組んでおり、平準化率[※]を0.80以上とすることを目標としています。水道局の発注工事における平準化率は、令和4(2022)年度で0.80となっています。

※平準化率

年間の月平均稼働工事件数に対する、4月から6月の月平均稼働工事件数の割合
平準化率=4月～6月の月平均稼働工事件数/年度の月平均稼働工事件数

水道工事におけるICT活用の取組

● スマートフォン等を活用した遠隔臨場

水道局では、工事現場にいる請負事業者とのビデオ通話によって、職員が現場の状況をリモートで確認する遠隔臨場を実施しています。職員の現場への移動が不要となる他、現場立会の日程調整が容易になるなど、請負事業者・水道局双方の業務効率化につながります。請負事業者が遠隔臨場を導入しやすいよう、必要な機器の導入及び操作についてのハードルを下げるため、普段使用しているスマートフォンを活用することも勧めています。



現場での請負事業者による撮影



事務所での職員による確認

遠隔臨場のイメージ(左右の写真はそれぞれ別工事)

● 情報共有システム(ASP)を活用した受発注者間の協議

本市では、受注者の希望に基づいて、工事帳票等の資料の確認や修正作業等をクラウドサービス上で実施できる情報共有システム(ASP)の利用を可能としています。

ASPを活用することで、書類管理の効率化や事業者の来庁回数の削減等の効率化につながります。

主要事業29 工事事故の防止

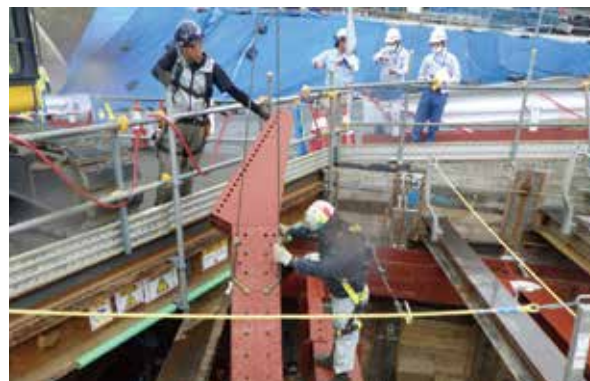
事業費 270万円

- ・ 請負事業者を対象にした「工事安全大会」を工事所管部署ごとに開催し、工事現場の安全意識の向上や事故発生事例の情報共有を図ります。
また、請負事業者及び水道局職員を対象とした「工事安全研修」を実施し、水道工事における事故発生事例や労働災害に係る事例、防止策等の情報共有を図ります。
- ・ (公社)日本水道協会神奈川県支部において、指定給水装置工事事業者向けの研修会を開催し、水道工事における事故防止策等について啓発します。
- ・ 水道局内の取組として、「横浜市水道局工事事故防止対策委員会」を開催し、同様の事故を繰り返さないために、工事事故情報の共有及び再発防止策の検討を行い、今後の安全管理及び事故防止の意識向上につなげていきます。また、過去の事故事例を教訓として安全対策に取り組むことができるよう、事故事例をデータベースに整理し活用します。
- ・ 過去の事故事例を踏まえ、同様の施工内容の工事等に対して職員によるパトロールを行い、安全管理上問題のある行為や法令に違反する行為等があった場合は是正・指導を行うことで、事故を未然に防止します。
- ・ イラストを主体とした工事事故防止に関する小冊子を請負事業者に配布することで、現場作業従事者に対して、事故防止を啓発します。

想定事業量	現状値	目標値
① 工事安全大会の実施	工事所管部署 各1回以上/年	工事所管部署 各1回以上/年
② 工事安全研修の実施	1回/年	1回/年
③ 指定給水装置工事事業者研修会の開催	1回/3年	1回/3年 (R8年度実施)



工事安全研修の様子



水道局職員によるパトロールの様子

主要事業30 障害者就労施設等からの優先調達

事業費 0.7億円

- ・ 障害者就労施設等からの優先調達の推進や特別支援学校等を対象とした職業体験を実施するとともに、高齢者就労支援として(公財)横浜市シルバー人材センターからの優先調達を検討するなど、地域社会の課題解決に向けて支援します。

想定事業量	現状値	目標値
障害者就労施設等からの 調達実績額	1,560万円 (R5年度末見込み)	前年度を上回る調達実績額 (毎年度)



障害者就労施設における水道メーター分解作業の様子

第3章

施策目標5 国内外における社会貢献